

地域 防災

2018-12
DEC.
No. 23



一般財団法人 日本防火・防災協会

この情報誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



目次

地域防災力の充実強化に向けて (全国市長会会長・福島県相馬市長 立谷 秀清).....	1
グラビア 津波防災の日・世界津波の日／地域防災力充実強化大会in徳島2018／ 第24回全国女性消防団員活性化滋賀大会	2
平成30年北海道胆振東部地震に対する政府の対応等について	4
(内閣府政策統括官(防災担当) 付参事官(災害緊急事態対処担当))	
「防災推進国民大会2018(ぼうさいこくたい)」の開催報告	8
(内閣府(防災担当) 普及啓発・連携担当)	
特集 平成30年7月豪雨災害の対応	
岡山県における災害対応について.....	12
(岡山県危機管理課)	
平成30年7月豪雨災害における広島県の対応.....	16
(広島県危機管理監 危機管理課・消防保安課)	
平成30年7月豪雨災害における愛媛県の対応.....	20
(愛媛県防災危機管理課)	
身に危険を感じる危機的状況下での消防団活動.....	24
(公益財団法人 愛媛県消防協会)	
自主防災組織の活動 西日本豪雨・工場爆発から全員避難	26
(岡山県総社市 下原自主防災組織副本部長 川田 一馬)	
やっぱり地域が大切 ～西日本豪雨災害を体験して伝えたいこと～	28
(広島県東広島市黒瀬町 洋国団地自治会 元会長 大野 昭慶)	
北 第26回全国消防操法大会開催.....	30
(日本消防協会)	
が ぼうさいこくたい2018セッション「将来の地域防災の担い手育成」.....	32
(日本消防協会／日本防火・防災協会)	
南 災害に強い地域づくりのためにー防災・減災に女性の力を活かすー.....	34
が (特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事 宗片恵美子)	
連載 減災の時代の避難を考える 第4回 迅速な津波からの避難	36
(国土大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登)	
救急車を呼ぶときは「①①⑨番」!!.....	40
○編集後記／41	



【表紙写真】

平成30年10月23日(火)、鹿児島県指宿市開聞総合体育館において指宿南九州幼少女女性防火委員会主催により「平成30年度消防フェスタ」が開催された。写真は、幼年消防クラブの園児たちが女性防火クラブ員の補助のもと消火体験をしている様子。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをともに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(3591)7123 ■FAX 03(3591)7130
■E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

地域防災力の充実強化に向けて

全国市長会会長・福島県相馬市長
立谷 秀清



我が国は、その自然条件から、地震、津波、台風、豪雨、火山噴火、豪雪、竜巻など、これまで数多くの災害に見舞われてきました。また、近年では災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、本年においても大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、そして相次いで上陸した台風などにより、多くの被害が生じたところです。

我々基礎自治体の長は、これらの災害発生時に、災害対策本部長として第一線で住民の生命や財産を守り、被災者の生活再建を支援する大きな責務を負っています。私も東日本大震災を経験した市長として、その責任の重さを痛感しているところです。このようなことから、基礎自治体の長にとって、災害が起こった時の心構えは大変重要であると考えます。

先般発生した大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震に際しては、全国市長会の役員市長と被災地の市長が携帯電話によって直接連絡を取りあって連携するなど、市長同士の様々なネットワークを活用した物的・人的支援が多く成果を挙げました。これらの実績等も踏まえ、全国市長会では、7月に防災対策特別委員会を新たに設置し、主に災害発生直後の急性期における都市自治体間の相互支援を実施するための全国的なネットワークづくりなどに取り組んでいます。

また、内閣府・総務省消防庁が主催する「全国防災・危機管理トップセミナー」に協賛し、被災経験のある首長から、災害への対応を実際に指揮した経験に基づく助言などのご講演をいただくとともに、全国815市区の現場の皆様の声を提言としてとりまとめ、国に対し、その実現を働きかけてまいります。

都市自治体においては、災害などによる被害を最小限に抑止し、住民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト等の様々な側面から地域の防災力をより一層高めていくことが急務となっています。地域の防災力をより高めていくためには、国や地方自治体の「公助」の取組には限界があり、地域住民自らの備えによる「自助」、地域住民が互いに支え合う「共助」の取組を有機的につなげていくことが肝要であります。特に地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織等の活動の充実・強化は地域の防災力を高め地域の安全・安心を確保するうえで必要不可欠なものとなっております。

全国市長会といたしましても、都市自治体による安全・安心な地域づくりのための取組がより一層進むよう活動してまいりたいと考えております。

津波防災の日・世界津波の日【11月5日】

■ 川崎市でのスペシャルイベント ■



講演会の模様



開会挨拶する
舞立昇治内閣府大臣政務官



福田紀彦川崎市長

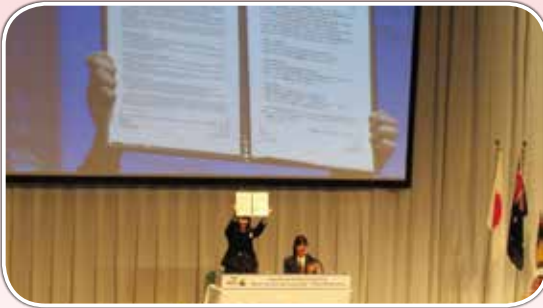
■ 高校生サミット in 和歌山 ■



世界の高校生に呼びかける二階俊博衆議院議員



記者会見する(左から)西岡広川町長、議長の伊藤・中川さん、仁坂和歌山県知事



大会宣言を読み上げる二人の議長



会場全体で「稲むらの火」を再現

■ 各地の津波避難訓練 ■



福井県高浜町



仙台市



和歌山県白浜町

地域防災力充実強化大会 in 徳島 2018 【平成 30 年 11 月 13 日】

アスティとくしま

～みんなで広げよう! 地域防災力の輪～



基調講演する
室崎益輝兵庫県
立大学教授



事例発表するうずしお少年少女消防クラブ大津消防隊



源 純夏氏のトークショー

第 24 回全国女性消防団員活性化滋賀大会 【平成 30 年 11 月 9 日】

ウカルちゃんアリーナ

母なる湖、琵琶湖へようこそ 近江の国から発信!～今こそ一致団結女性消防団!～



開会式での大会旗の入場



防火防災啓発劇



記念講演「継続
は力なり」元WB
C世界バンタム級
チャンピオン
山中慎介氏



情報交換の様様



大会旗は次回開催地青森県に引き継がれた

平成30年北海道胆振東部地震に対する 政府の対応等について

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）

1 地震の概要

平成30年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生しました。この地震により、北海道厚真町で震度7、安平町、むかわ町で震度6強を観測したほか、札幌市東区、千歳市、日高町、平取町で震度6弱、札幌市清田区、同白石区、同手稲区、同北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町で震度5強を観測しました。このほか、北海道から中部地方の一部の広い範囲で、震度5弱から1を観測しました。



厚真町被害状況

11月15日9時現在、震度1以上を観測した地震が321回（最大震度7：1回、5弱：2回、4：21回、3：35回、2：83回、1：179回）発生しています。

2 被害の概要

この地震により、11月6日時点で死者41名（厚真町36名、苫小牧市2名、札幌市1名、むかわ町1名、新ひだか町1名）、重傷者18名の人的被害のほか、住家の被害として、全壊415棟（厚真町192棟、安平町92棟、札幌市84棟、むかわ町26棟、北広島市17棟、日高町2棟、江別市1棟、千歳市1棟）、半壊1,346棟、一部破損8,607棟の



むかわ町被害状況



安平町被害状況



清田区被害状況

被害が発生しました。

また、一時全道で停電が発生し、最大約295万戸が停電したことにより、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動に大きな支障が生じました。水道については、最大で6万8,249戸で断水が発生しましたが、家屋等損壊地域を除き、10月9日までに全ての地域において断水が解消しています。日高自動車道をはじめとする高速道路やJR北海道千歳線、日高線や札幌市営地下鉄等をはじめとする鉄道等の交通インフラにも通行止めや運転見合わせが発生したほか、新千歳空港も発災当日は閉鎖されましたが、国内線については翌9月7日から（通常運航は9月9日から）、国際線については9月8日から運航が再開されました。

3 政府の対応

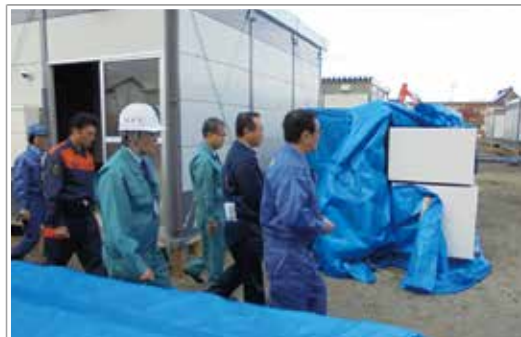
政府は、地震発生直後の3時9分に官邸対策室を設置し、①早急に被害状況を把握すること、②地方自治体とも緊密に連携し、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと、③被害の拡大防止の措置を徹底すること、の3点からなる総理指示のもと、初動対応にあたりました。

6時10分には内閣府防災担当の審議官をヘッドとする情報先遣チームを北海道へ派遣するとともに、同日中に北海道庁内に政府現地連絡調整室を設置しました。また、7時37分に第1回目の関係閣僚会議、18時には第2回目の関係閣僚会議を開催し、被害状況の把握や政府としての対応を共有、確認したほか、9月9日には安倍総理が厚真町他の土砂災害現場の上空視察、厚真町富里地区の土砂災害現場視察、札幌市清田

区の液状化現場視察、厚真町、安平町の避難所訪問等を行いました。また、9月19日には小此木前防災担当大臣を団長とする政府調査団を派遣し、総理と同様に厚真町他の土砂災害現場を上空から視察したほか、安平町の早来中学校や中心市街地の被災状況視察、厚真町富里浄水場の土砂災害現場視察、むかわ町の中心市街地の被災状況や札幌市清田区の液状化現場視察、厚真町の避難所訪問等を行いました。加えて、10月17日には山本防災担当大臣も現地を訪れるなど、政府としても被災状況や被災地の抱える課題を直接把握することに努めました（なお、小此木前防災担当大臣を団長とする政府調査団は、同時期に発災していた、台風第21号にかかる被害状況調査として、9月11日に兵庫県、大阪府を訪問しています。）



被災された方から説明を受ける小此木前大臣



仮設住宅を視察する山本大臣

これら現地視察・調査と併せ、北海道庁に設置した政府現地連絡調整室に派遣された関係各府省庁からの職員が、北海道庁等と緊密に連携しながら、応急対応に従事してきました。

発災当日の9月6日には、全道で停電が発生したことから、北海道が179市町村に災害救助法の適用を決定しました。

翌7日には、家屋を失われた方や度重なる余震に不安を感じる方等、多くの方が避難所での生活を余儀なくされたことや、北海道全域での停電による生産活動、物流の停止に伴い、北海道内で食料品等の生活物資が不足する恐れが生じたこと等を踏まえ、プッシュ型での物資支援を行うようにとの総理からの指示を受けて、内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、全日本トラック協会からなるプッシュ型支援調整会議を内閣府内に設置しました。この調整会議を通じ、9月21日までの間、予備費を活用して被災者の命と生活環境に不可欠な食料や水、仮設トイレ、段ボールベッドなどについて、自衛隊の輸送力を最大限活用し、特に被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町を中心とした被災地へ届ける、プッシュ型物資支援を実施したところです。

また、この地震に対する激甚災害の指定については、昨年12月に見直した手続きに基づき、被害状況調査により指定基準に達したものから指定見込みを公表しました。具体的には、9月13日に、農地等の災害復旧事業の補助率のかさ上げ等を地域限定せずに、公共土木施設の災害復旧事業等の補助率のかさ上げ等を厚真町、安平町及びむかわ町について、激甚災害に指定する見込みであることを公表しました。その後、調

査の進展を踏まえ、21日に、公共土木施設の災害復旧事業等も地域を限定せずに指定する見込みとなること（局激→本激）、加えて、図書館や公民館といった公立社会教育施設や私立学校施設の災害復旧事業等の措置についても、地域を限定せずに指定する見込みとなることを追加で公表しました。指定内容の確定後、政令の閣議決定（9月28日）、公布・施行（10月1日）を行い、可能な限り速やかに手続きを進めてきたところです。

道路、鉄道、水道等の生活インフラの復旧や災害廃棄物の処理等については、全国からの応援も含めた懸命の作業により強力に推進してきました。このうち、被災市町村に対する人的支援については、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会による被災市区町村応援職員確保調整本部が設置され、9月11日には、被災市区町村応援職員確保システムに基づき、厚真町、安平町、むかわ町に対し、対口支援団体（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）を決定し、支援をしてきました。

以上のように、政府の総力を挙げて、今回の地震に係る災害応急対策を推進してきました。

4 復旧・復興に向けて

被災された方々が、生活再建に向けた第一歩を踏み出すためには、一日でも早く避難所等における生活から移行していただく必要があります。このため、政府としては、上述のように、家屋の被害認定調査にあたる応援職員の派遣に関する調整を行うなどにより、生活再建の前提となる罹災証明書の早期発行に努めてきました。

10 月末の時点で、借上型応急仮設住宅については、96 戸で入居が決定しているとともに、建設型応急仮設住宅については、第 1 期工事の 130 戸が完成し、第 2 期工事については、93 戸が 11 月末に完成予定となっています。そのほか、建設型の福祉仮設施設を、厚真町、安平町にそれぞれ 1 か所建設予定であり、年内に完成予定となっています。このように、被災された方々の住まいの確保は着実に進んでいます。本格的な冬を迎える前に、避難所等における生活から当面の住まいへ移行していただき、一日も早く生活、生業再建の一步を踏み出していただくことができるよう、被災された方々のご希望、ご心情に寄り添いながら、関係省庁が連携して引き続き取り組んでいきます。

また、9 月 28 日には、今回の地震による被害からの復旧・復興に向け、関係省庁において、緊急に対応すべき施策をとりまとめました。上述の激甚災害の早期指定や公共土木施設等の災害復旧などにより、被災地の迅速な復旧に向けた支援を速やかに講じていくほか、応急仮設住宅への支援など被災者の生活の再建に向けた支援を行い、さらには停電によって被害を受けた中小企業等や酪農を含む農林漁業者の産業支援を強力に進めていくこととしています。加えて、北海道経済において極めて重要な観光業やその他の産業について、外国人が安心して旅行できるよう非常時の対策を抜本的に改善するとともに、北海道全域で生じている風評被害を払しょくし、北海道の観光復興に向けて、震災以前よりも元気な北海道を実現するための支援を迅速に講じていくこととしています。

具体的には、

- ・被災者の方々の応急仮設住宅の確保や、山腹崩壊による河川閉塞への緊急対応
 - ・酪農をはじめとする農林漁業者の一日も早い経営再建の支援や、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援
 - ・外国人旅行者への情報提供体制の強化に併せ、北海道全域で、10 月 1 日より旅行・宿泊料金を最大 7 割まで補助する「北海道ふっこう割」の開始
 - ・電力需要が高まる冬に向け、電力インフラの緊急点検も踏まえた対策の取りまとめや、自家発電設備を備えた拠点の整備
- といった支援パッケージを取りまとめました。

同日に総額 153 億円（※台風第 21 号に対する支援も含む。）の予備費を措置できるよう閣議決定を行い、これら支援策は迅速・着実に実行に移されている他、北海道胆振東部地震への対応 1,188 億円を含む総額 7,275 億円の平成 30 年度一般会計補正予算が 11 月 7 日に成立したところです。

一方で、本稿執筆時点（11 月 14 日）においても、未だ 60 名を超える方々が避難所等において、不自由な生活を余儀なくされています。

被災された皆様が希望を持って前を向いて生活の再建に取り組むことができるよう、そして、被災自治体が財源に不安なく安心して復旧・復興に取り組めるよう、被災自治体としっかりと連携を図りながら、住まいの確保や各種インフラの復旧、生業の再建など、被災した各地域の復旧・復興に向けた取組を進めていきます。

「防災推進国民大会2018（ぼうさいこくたい）」の開催報告

大規模災害に備える～みんなの連携の輪を地域で強くする～



内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

1 「防災推進国民大会」とは

平成27年3月に第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」において、各ステークホルダー（企業、学术界、ボランティア等市民団体、メディア等）に災害リスク削減に向けた取組を奨励することとされました。

これを受け、平成27年9月、防災に取り組む様々な団体のネットワークを活用し、幅広い層の防災意識の向上を図ることを目的として、中央防災会議会長である安倍内閣総理大臣の呼びかけにより、「防災推進国民会議」が発足しました。

内閣府では、「防災推進国民会議」及び主に防災に関連する業界団体からなる「防災推進協議会」とともに、平成28年から毎年、防災に関するシンポジウムや展示等を行う国内最大級の防災総合イベント「防災推進国民大会」を開催しております。

2 はじめに

今回で3回目となる「防災推進国民大会2018（ぼうさいこくたい）」は、本年10月13日（土）・14日（日）に、東京ビッグサイトと東京臨海広域防災公園（そなエリア）において、防災推進国民大会2018実行委員会（内閣府、防災推進国民会議、防災推進協議会）主催により開催されました。また、東京都主催の「防災展2018」もそなエリア内で同日開催されました。

以下、本大会について報告します。

3 開催概要

今回の「ぼうさいこくたい」は、「大規模災害に備える～みんなの連携の輪を地域で強くする～」をテーマとし、ご家族連れから専門家まで幅広い方々が防災について楽しく学ぶことがで

きるイベントとすることを目指しました。それぞれの出展団体は、「自助・共助」、「多様な主体の連携」及び「地域における防災力の向上」を促進することや、災害に関する知識や経験等の共有を図ることなど、訴えたいメッセージを来場者にわかりやすく伝えるセッションや展示を展開しました。（当日のプログラム等の詳細については、公式HP参照 <http://bosai-kokutai.jp/>）

4 オープニング・セッション （開会宣言、ハイレベル・パネルディスカッション）

13日（土）10時から東京ビッグサイトでオープニング・セッションが行われ、山本順三防災担当大臣が開会宣言を行いました。山本大臣は、「今年の『ぼうさいこくたい』の開催地である東京は、人口や産業が集積し、我が国にとって世界へのゲートウェイです。しかしながら、首都直下地震や大規模水害などが発生した場合には、大きな被害が生じると予想されております。今回の『ぼうさいこくたい』を、小池都知事のご協力を得て、東京都の防災展と同時開催できたことは、大いに意味のあることと考えております。」「『自助・共助』は皆さんが主役です。この2日間の様々な議論を通じて、防災について楽しく学び、経験を共有し、連携を深めていただければと思います。」と述べ、「自助・共助」の重要性や各ステークホルダー間の連携の必要性、災害の経験を国内外に発信していくことの大切さについて宣言しました。

その後、小池都知事からは、開催都市挨拶として、東京都は「安心・安全」な「セーフシティ」を実現していく旨発表がありました。具体的には災害に強いまちづくりの推進、自助・共助・公助の連携による防災力の向上など、ハード・ソフト両面からの災害対策に取り組んでい



開催宣言をする
山本防災担当大臣



開催都市挨拶をする
小池都知事

ると表明しました。また、女性の視点からまとめた「東京くらし防災」や「東京都防災アプリ」通じ、都民への身近な防災情報を、東京都が、配信していることについて紹介がありました。



主催挨拶をする
秋本副議長

主催挨拶では、秋本防災推進国民会議副議長（日本消防協会会長、日本防火・防災協会会長）が、「7年前の東日本大震災などの被災経験からも明らかのように、行政だけで防災・減災に対応することは不可能であり、地域の皆さんが自助・共助により対応していくことが必要です。最近の災害の状況を見ると、従来とは異なる進路の台風のように、いつでもどこでも発生するという状況です。このような様々な災害へ対応するには、災害発生時の救助や消火だけでなく、発災前の避難行動、発災後の健康な生活維持など、それぞれの場面での対応が必要であり、平素から、地域の状況に応じた想定のもと、地域で取り組んでいただく必要があるでしょう。」と述べ、防災推進国民会議を通じて、「公助」と連携した「自助・共助」の大切さが改めて認識され、我が国全体の防災意識向上が図られることへの期待が表明されました。

「ハイレベル・パネルディスカッション」では、東京大学の田中淳教授をファシリテーターに迎え、6名の各界の代表者が、今大会のテーマである「みんなの連携の輪を地域で強くする」ため、それぞれの立場から大規模災害にいかに対応しているかについて、「連携」に関する最近の経験に

基づきご紹介されました。災害弱者に対する支援、企業の防災リーダー育成、地方防災機関との連携強化などの大規模災害に備えた連携について意見交換が行われました。



ハイレベル・パネルディスカッションの様子

5 テーマセッション・ 団体別セッション

東京ビッグサイトとそなエリアの2会場では、2日間で35のセッションが催されました。内閣府や防災に取り組む様々な団体が行うテーマ別セッションでは、具体的に今後必要となる「自助・共助」の取組について議論を行いました。

日本消防協会と日本防火・防災協会主催によるセッションは、「将来の地域防災の担い手育成」をテーマとし、関東近県（埼玉県三郷市、千葉県浦安市、東京都世田谷区成城、東京都町田市、神奈川県大和市）5つの少年消防クラブにより、日頃行っている地域の防災力を高めるための活動内容が紹介されました。

事例を踏まえ、セッション後半では、少年消防クラブの指導者と会場内の参加者により、将来の地域の担い手となる子ども達の人材育成のあり方について活発な意見交換がなされました。

「あなたが知りたい防災科学の最前線―首都直下に備える」のセッションでは、防災学術連携体と日本学術会議が、防災に関する科学的知見を市民に正しく伝達できるよう取り組んでいることを発表しました。

内閣府が主催した「あつてよかった！みんなの地区防」は、自治体の事例紹介を踏まえたディスカッションや演劇を通じて住民が正しい避難

行動の計画を立てることの重要性を訴えるセッションとなりました。

その他、東京で開催したこともあり、首都直下地震や大規模水害など東京において予想されている災害に関するセッションが多く、また、10月13日が「国際防災の日」であることを踏まえ、「仙台防災枠組」や「持続可能な開発目標」(SDGs)の推進を目的とした国際セッションなども行われました。



内閣府「あつてよかった!みんなの地区防」セッション



日本消防協会、日本防火・防災協会
「将来の地域防災の担い手育成セッション」

6 展示について

東京ビッグサイト会議棟の7階ロビー及びそのエリアの本部棟には63のプレゼンブースやポスター展示が並び、出展団体が日頃から行っている防災・減災活動が発表されました。ロビーや展示スペースには人があふれ、出展者が来場者に詳しく説明を行っている様子を見ることができました。

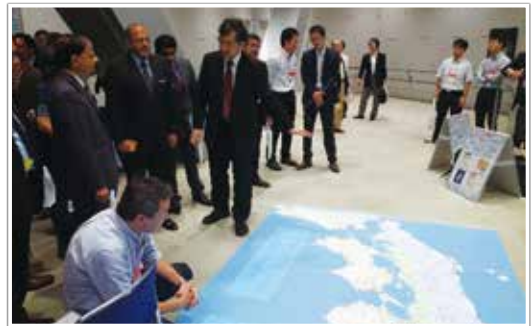
そのエリアの本部棟では、「地震ザブトン」の展示が防災アトラクションの一つとして注目されました。揺れるザブトン椅子に乗りながらV

Rヘッドセットから流れるリアルな災害映像を見ることで、地震災害を自分事として考えるきっかけを作りました。

また、そのエリアのヘリポートには、屋外展示を用意し、消防車、自衛隊車両、起震車等の大型車両の展示、はしご車の体験が行われました。



総務省消防庁「地域防災力の向上のために」ブース



あいち・なごや強靱化共創センター
「巨大地図を使ったワークショップ」

7 クロージング・セッション

14日(日)に行われたプレクロージング・セッションでは、くまモンが登場し、熊本復興のテーマである「創造的復興」の事例紹介が行われました。また、兵庫県出身の防災士と防災を学ぶ大学院生の2人からなるボーカルグループBloom Worksによる音楽を通じた防災活動が紹介されました。

クロージング・セッションでは、池上市民防災研究所理事より2日間の成果のとりまとめがなされ、大学生により、若い世代による防災に関する考え方や取組みが発表されました。

最後に、福和名古屋大学減災連携研究センター長をモデレーターとして迎え、防災推進国民大



プレクロージング・セッション

会 2018 の締めくくりとして「自助・共助」、「多様な主体の連携」をテーマとしたパネルディスカッションを行いました。社会の全構成員の参画による具体的な行動を起こすことの重要性を会場参加者と登壇者で確認し、来年の防災推進国民大会 2019 への期待が表明されました。



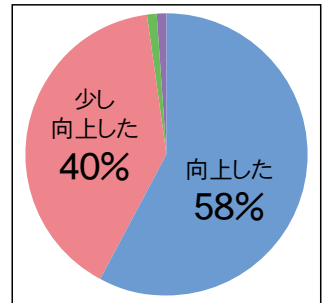
パネルディスカッションの様子

8 効果について

約 1 万 2 千人の方が大会期間中に来場され、加えて約 1 千人が動画の生中継を閲覧されました。また、テレビや新聞報道でも多く取りあげられました。これにより、多くの方々に「自助・共助」「多様な主体の連携」の大切さという「ぼうさいこくたい」のメッセージが受けとめられたものと考えています。

特に来場者に対するアンケートでは、98%の人が来場により防災意識が向上したと答えており、大きな効果が見られました。本大会が多く的一般の方々に対して、防災について楽しく学べる場を提供できたといえます。また、出展団

体からも本大会を通じて、日頃目指している防災テーマを来場者に効果的に発信することができたというご意見が多数寄せられました。



今後の防災を担う若い世代の活躍が多く見られたことも今回の大会の特徴であり、出展者として参加した高校生が他校の学生と「防災に強いまちづくり」に向けて議論するためのつながりが生まれるなど、今後の展開への期待を感じました。

大会を通じて、国や地方自治体による「公助」と連携し、国民一人ひとりが想定されている災害リスクを正しく理解し、自らの身は自分で守る「自助」、また、住民、地域コミュニティ、企業等が一体となって、お互いに助け合う「共助」によって、社会の全構成員の参画による具体的な行動を起こすことの重要性が確認されたことは大きな成果と考えております。

9 次回大会について

第 4 回目の「防災推進国民大会 2019 (仮称)」は、2019 年 10 月 19 日 (土)、20 日 (日) に名古屋市にて開催する予定としています。今年の成果を踏まえ、「自助・共助」及び「多様な主体の連携」をより一層深められるような大会にすべく鋭意準備を進めてまいります。

(参考)

「ぼうさいこくたい」の各セッションの動画やディスカッション等で使用した資料の一部については、「ぼうさいこくたい」のHPよりダウンロード可能です。

(URL <http://bosai-kokutai.jp/>)

岡山県における災害対応について

岡山県危機管理課

この度の平成 30 年 7 月豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、発災以来、様々にお力添えを賜った皆様に心からお礼申し上げます。

1 平成 30 年 7 月豪雨の概要 (岡山県)

梅雨前線や台風第 7 号の影響により日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続けた結果、岡山県では、初めてとなる大雨特別警報が発表され、断続的な大雨により河川氾濫や土砂災害などが発生する大規模災害に見舞われました。人的被害は死者 66 名（うち災害関連死 5 名）、行方不明者 3 名、住家被害は全壊 4,822 棟、半壊 3,282 棟（11 月 9 日現在）となりました。また、電気や水道、電話回線など県民の生活を支えるライフラインも甚大な被害を受けました（電気 7,350 戸、水道 3 万 1,100 戸、電話 3,100 回線）。県内各所で避難指示や勧告が発令され、最大で約 4,000 人が避難する事態となりました。また、倉敷市真備町で



倉敷市真備町箭田上空より

は小田川やその支流の決壊により、真備町内だけで 51 名の死者を出すなど、本県としては、経験したことのない大災害に対応していくことになりました。

～初動期（発災から 3 日間）～

2 岡山県災害対策本部の対応

本県では、大雨特別警報が発表される前日の 7 月 5 日、19 時に「特別警戒体制」を執り、防災・危機管理センターに約 40 名の職員を配置するなど初期の応急対応の体制を整えました。

7 月 6 日 16 時 30 分には「非常体制」に移行し、災害対策本部を設置しました。また、17 時 30 分には、第 1 回の災害対策本部会議を開催し、市町村から入ってくる被害や対応準備の状況を確認し、今後の対応方針を決定しました。また、災害対策本部では危機管理監や災害対応のノウハウを有した職員の指示のもと、初期の応急対応に臨みました。災害対応職員は、危機管理部門の職員を中心に各部局から人員を招集し、それぞれが統括班、情報班、応急対応班、



災害対策本部会議の様子

庶務班、報道班に分かれて業務を行いました。業務内容については、各班ごとのマニュアルに基づいて、役割を明確に分けており、招集された職員が各班の担う業務にあたりました。

3 人命救助活動

7月6日22時00分に総社市の日羽駅周辺で、通行止め措置を行っていた警備員が増水により流されたと通報があり、以後、続々と被害情報が入ってきました。

22時19分には、高梁市広瀬駅周辺及び高梁川対岸で孤立している住民がいるとの通報が入りました。広瀬駅周辺の情報を再確認し、知事と危機管理監が協議を行い、直ちに自衛隊の派遣要請が必要と判断し、災害対策本部内に派遣されている自衛隊職員を通じて、県から派遣要請を行い、自衛隊による救助活動が開始されました。

また、発災後、災害対策本部には、多くの被害情報が入ってきました。本県では「岡山県総合防災情報システム」を通じて市町村から被害等が報告される仕組みになっています。この報告や電話の情報等をもとに、応急対応班が昼夜を分かたず救助に取り組む自衛隊、消防、警察の活動を調整しました。また、全国各県から派遣された消防防災ヘリが7月7日から投入され、救助・救援活動が行われました。県庁内の消防応援活動調整本部では、被災した市町村に対し派遣された消防隊や防災ヘリの広域調整を行い、救助活動の支援を行いました。

特に倉敷市真備町では、河川の破堤、越水により陸上からの救助が困難な状況であったため、自衛隊、消防、警察等のヘリは人命救助に大きく貢献をしました。

ヘリからの映像は、災害現場を把握する

上で、大きく役立ちました。ヘリからの映像はリアルタイムで災害対策本部内の大型モニターに映し出され、最新の被害状況や浸水状況を確認することができ、対応方針の決定に役立ちました。

7月7日には、県災害医療本部及びDMAT県調整本部を設置し、医療関係者等とともに対応にあたりました。主な活動として、被災地での医療救護活動や避難所での公衆衛生活動を行いました。避難所では保健師による見回り活動も行われ、避難所で暮らす方々の身体面や精神面でのケアに努めました。

これらの救助活動の結果、7月豪雨全体の救助者数は、約3,280名にのぼり、倉敷市真備町だけで約2,350名の方が救助されました。

人命救助を行う上で、各機関へ迅速に要請を行い、活動してもらうことが重要になりますが、今回の災害時では、災害対策本部内に派遣された自衛隊、消防、警察をはじめ、国の各省庁からの情報連絡員等と連携しながら円滑に救助活動を行うことができたと考えています。

本県としても、今回の豪雨災害を機に、救助にあたる各機関が円滑に業務を行えるよう、県自ら被災市町村へ情報収集に向か



ヘリでの救助活動の様子

う職員（リエゾン）派遣の体制構築に取り組んでいく所存です。



自衛隊ボートでの救助活動の様子

～応急期（発災後2か月間）～

4 人的支援

今回の災害では、他の自治体、団体から約9,145人という多くの職員が派遣されました。そうした派遣職員の調整を行ったのが、「受援調整部」です。受援調整部は、平成28年に発生した熊本地震の教訓を生かし、本県においても昨年度末に策定した「災害時広域受援・市町村支援計画」に基づくもので、7月9日に設置しました。

受援調整部には、総括・部局調整班や市町村支援班などを置き、被災市町村のニーズを把握し、人的支援の調整を行いました。また、定期的に受援調整部内での会議を開くことで、各班、機関の間での情報共有を



受援調整部の様子

図りました。

さらに、ボランティアによる支援としては8万3,929人の方々が県内被災地で活動をされました。県では、災害ボランティアセンターに発電機、スポットクーラー等の資機材を整備するなど、ボランティアの方々への支援を実施しました。また、避難所運営を応援するために各避難所への職員派遣も行いました。

5 物的支援

発災直後の段階では、被災地のニーズを正確に把握することが困難なため、避難生活に必要な不可欠な物資などを送り込む「ブッシュ型支援」が国により行われました。今回の災害では、発災時期が夏場ということもあり、猛暑の中、避難所生活に不可欠な業務用クーラーや冷蔵庫等が設置されました。

県では、国や協定締結企業等から運び込まれた食料や飲料水などを被災地へ配送するために、受援調整部に「物資支援班」を設置し、市町村からの物資支援要請に対応しました。

また、国からの物資は、一次物資拠点として開設した県総合展示場「コンベックス岡山」へ運び込まれ、トラック協会等と連携を図りながら市町村の二次物資拠点等へ



一次物資拠点への物資搬入

送り込みました。

本県では平成29年度から「物資オペレーション訓練」として、国から一次物資拠点に運ばれた物資を市町村の二次物資拠点に搬送することを想定し、訓練を行っていたことが、この度の物資・物流支援の中で実を結んだと考えています。

6 被災者生活支援活動

県では、被災された方々の生活再建を支援するために、8月6日に保健福祉部内に被災者生活支援室を立ち上げました。同室では、災害弔慰金や生活再建支援制度に関する業務を行っています。

8月21日には、産業労働部内に事業者復興支援室を設置し、被災した中小企業等の施設・設備の復旧整備を支援するため、経費の一部を補助する「グループ補助金」に関する業務を実施しています。

災害ゴミに関しては、倉敷市真備町を中心に大きな問題となりました。災害対策本部では、環境文化部を中心に、国や市と調整を行うとともに自衛隊の災害ゴミ撤去活動と連携して、被災者の生活環境を整えました。8月29日には、災害廃棄物対策室を立ち上げ、今後も続くであろう災害廃棄物の処理に向けた業務を行っています。

7 復旧復興本部の立ち上げ

8月30日の災害対策本部会議において、県災害対策本部を廃止し、新たに平成30年7月豪雨災害復旧・復興推進本部を設置しました。

復旧・復興推進本部では、復興ロードマップを作成し、総合的かつ迅速に復興を図るための道筋を示しています。

8 最後に

発災直後から、自衛隊、消防、警察などの関係機関からご協力をいただき、迅速かつ適切な人命救助活動を行うことができました。

しかし、今回の災害で浮かび上がった、応急対応の課題、改善点があると考えており、本県では、その課題を解決するために、第三者委員会である「平成30年7月豪雨災害検証委員会」を設置し、委員の方々から初動期の災害対応や改善に関する意見をいただいています。この意見を参考にして、本県の防災体制をより良いものにしていきたいと考えています。

倉敷市真備町をはじめとする県内の被災者の方々が、一日でも早く元の生活に戻れるよう、引き続き、県として生活再建や復旧復興支援の取り組みを推進してまいります。

また、今回の災害での経験を生かして、県民の命を守ることでできる防災体制の構築に取り組みたいと考えています。



第1回検証委員会の様子

平成 30 年 7 月豪雨災害における広島県の対応

広島県危機管理監 危機管理課・消防保安課

1 平成 30 年 7 月豪雨の概要

平成 30 年 7 月はじめ、梅雨前線が日本付近に停滞し、台風第 7 号が北上して日本付近に温かく非常に湿った空気が供給され続け、大雨となりやすい状況が続きました。

このため、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、安芸太田町を除く 22 市町に広島県で初めてとなる大雨特別警報が発表されました。

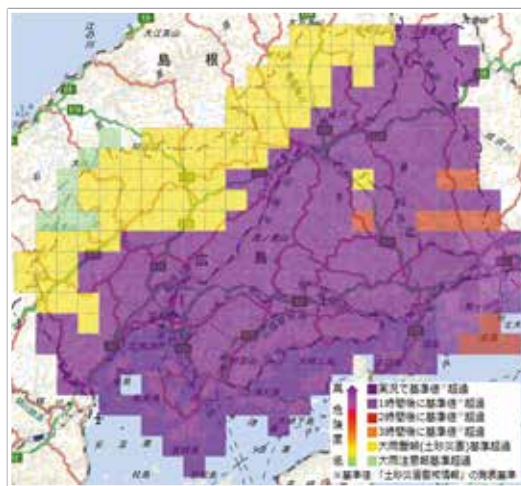
また、7 月 6 日 12 時～7 月 7 日 12 時の 24 時間雨量は、県北東部の特に多いところでは 250 mm 以上、県南西部の特に多いところでは 350 mm 以上を観測し、さらに 7 月 3 日から 8 日にかけての累積雨量は、多いところで 676 mm に達するなど、7 月の過去の最大月間降水量を超える雨量をわずか 6 日間で記録し、これまでに経験したことのないような記録的な大雨となりました。

2 県内における被災状況

平成 30 年 7 月豪雨は、過去の災害のような一部の地域だけでなく、県内の広範囲で土砂災害や河川の氾濫が多数発生し、109 名もの尊い命が奪われたほか、未だ 5 名の方が行方不明となるなど、戦後最大級の被害をもたらしました。

また、1 万 5 千棟を超える住家が被害を受けるとともに、県民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラにも多大な被害が生じました。

交通インフラについては、高速道路・国道・地方道や鉄道も多くの箇所です断されましたが、国土交通省をはじめ関係機関と連携し、7 月 10 日には、孤立集落の解消や物資輸送等



土砂災害危険度情報（平成 30 年 7 月 7 日 6 時）

に必要な道路の啓開が完了するとともに、7 月 14 日には、東西の大動脈である山陽自動車道の通行止めがすべて解除されるなどの迅速な対応を行ったところです。

JR は発災直後、県内のほぼすべての路線で運転を見合わせました。その後の復旧工事によって順次運行が再開されていますが、今なお、一部の区間で運転見合わせが続いており、全面復旧は、来年秋頃の見込みとなっています。

7 月 7 日の発災直後、最大で約 4 万 7 千戸の停電が発生しましたが、交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、7 月 13 日にはすべての停電は解消しました。

県企業局が担っている市町への水道用水供給施設について、送水トンネルへの土砂流入や取水場の冠水によって送水が停止したことに加え、市町の水道施設も損壊したことなどから、一時最大で約 22 万戸が断水となりましたが、応急対策により、8 月 10 日に断水は解消しました。



山陽自動車道（志和トンネル付近）



呉市天応西条

3 応急対策

7月5日17時15分、庄原市に土砂災害警戒情報が発表されたため、災害対策本部を設置しました。この土砂災害警戒情報は、いったん6日1時35分に解除されましたが、再び6日14時05分に広島市、その後19時までに全市町に発表され、19時40分に広島県で初となる大雨特別警報が発表されました。

県内各地で土砂災害等が発生し、多くの人的被害や住家被害の情報が入ってきたため、6日20時30分に緊急消防援助隊の応援要請、21時に自衛隊の派遣要請を行い、こうした防災関係機関のご協力を得ながら、人命救助を最優先に応急対策を実施しました。

(1) 緊急消防援助隊

広島県知事からの要請（7月6日20時30分）を受け、消防庁において、緊急消防援助隊の応援の調整がなされ、7日朝までに大阪府、愛知県、山口県及び島根県の緊急消防援助隊（陸上部隊）に広島県に向かって出動していただき、また、大阪府、徳島県、香川県、山口県、福岡県及び長崎県の航空小隊にも出動していただきました。

広島県内外で高速道路や主要道路が寸断されたため、大阪府大隊が進出拠点である広島県消防学校に到着するまでに15時間以上を要するなど、当初、陸上部隊の行程は困難を極めました。道路事情の改善に伴い、徐々に円滑に行われるようになりました。

広島県に対する緊急消防援助隊の応援は、7月6日から7月31日まで、陸上部隊は12府県から延べ1万1,019人、航空小隊は9府県から延べ1,131人が派遣され、陸上部隊は広島市、呉市及び東広島市の各消防局管内において、航空小隊は広く被災地域において救助や検索活動に従事していただきました。

(2) 県内常備消防

被害の大きかった県内の消防本部においては、雨脚の強まった7月6日夕方前後から救助等を求める市民からの119番通報が急増しました。各消防本部では総動員で対応しましたが、被害は消防力を大きく上回り、当初は道路が寸断されてたどりつけない地域もあるという状況でした。

県内の消防本部では、発災から8月中旬までに、自本部管内において延べ約1万8千人の消防職員が災害対応に従事しています。

また、今回の災害は、県内の広範囲で被害が生じたため、県内広域消防相互応援協定に基づく応援もままならない状況でしたが、7月7日には被害の比較的小なかつた消防本部からの応援隊の派遣が開始され、7月31日までに9本部から延べ740人の応援隊が広島市消防局管内の被災地で救助や検索活動に従事しました。

(3) 消防団

今回の災害では、県内全市町において、延べ4万人以上の消防団員が活動しました。県内広域消防相互応援協定に基づく消防団の応援については、発災後しばらくの間は、各消防団は自市町管内での活動に掛かり切りの状況であり、応援するにも道路状況が悪く、また、被災地のニーズ把握も難しい状況であったため、応援の必要性や可能かどうかを判断しがたい状況でした。

しかし、日数の経過とともに、被災地は大量の土砂で道路や水路が埋まっており、崩壊した斜面も手つかずの箇所が数多く残るなど、再度の降雨による二次災害の防止が喫緊の課題であることが判明してきたことから、7月21日から毎週末を中心に、県内の消防団による被災地の応援活動が開始されました。

活動内容は、道路及び水路の土砂撤去、崩落斜面のシート張りのほか、女性消防団員による避難所の運営支援などであり、9月29日までに、17市町から延べ1,126人が海田町及び坂町において活動しました。

重機の扱いに長けた消防団員による土砂撤去や、人手の少ない避難所における女性団員によるトイレ等の清掃は、大変有効な活動でした。

今後は、災害発生後、より早く被災地のニーズを把握して、消防団の応援を行える方法を検討する必要があります。

(4) 自衛隊

7月6日21時30分、広島県知事から自衛



消防団活動（水路の土砂撤去）



消防団活動（女性団員による避難所の清掃）

隊に対し災害派遣要請を行いました。

自衛隊には、行方不明者の搜索や救助活動に、24時間体制で対応していただきました。

そのほか、県内各地で道路が寸断され、多くの地区が孤立状態となっていたことから、救援物資の輸送や道路啓開も行っていただきました。物資輸送においては、道路や鉄道の寸断により呉市でガソリンが枯渇する恐れが生じたため、タンクローリーを海上自衛隊の輸送艦で輸送し、緊急用車両をはじめ呉地域の燃料を確保することができました。

また、断水地域における給水支援や入浴支援など、8月13日までに、延べ約39万人に活動していただきました。

(5) 県警察

県警察においても、警視庁のほか37府県警から広域緊急援助隊の派遣を受け、消防や自

衛隊と連携し、捜索・救助活動を実施しました。また、県警察を挙げて、災害警備や被災者支援、警戒・警ら活動等を行い、広域緊急援助隊を含め、8月13日までに、延べ約19万4千人が活動しました。

4 復旧・復興に向けて

今回の豪雨災害は、数多くの尊い人命を奪っただけでなく、住家の被害をはじめ、県民生活や経済活動の基盤となる、あらゆるインフラに多大な損害をもたらしました。

こうした状況から早期に脱却し、再生を果たしていくため、広島県では、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」を策定しました。この中で、復旧・復興に向けた基本方針として、県民生活と経済活動の日常を早期に取り戻し、単なる復旧・復興ではなく、より力強い軌道へと押し上げるため、「ピンチをチャンスに変える」視点で取り組むことを掲げ、創造的復興による新たな広島県づくりを目指すこととしています。

5 新たな防災対策の構築に向けた検証

今回の豪雨災害を振り返ると、これまで整備してきた砂防ダムにより、土石流や流木が捕捉され、下流の被害が防止・軽減されるなど、一定の効果は果たしたものの、設計上前提としている水準以上の土石流がダムを乗り越えたり、土砂災害警戒区域の指定範囲を越えて流下したりした箇所もありました。これまで、行政が取り組んできた「ハードによる対策」や「周知を徹底する」ということだけでは、対応しきれないことが改めて明らかとなったと言えます。

今後の防災対策としては、ハード整備を引き続き着実に進める一方で、土石流や河川氾濫など災害が発生する前に、「災害から命を守るための行動」を確実にとっていただくため

に必要な対策を講じていくことが非常に重要になります。

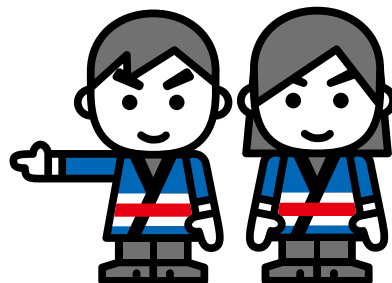
このため、今回の豪雨災害による「行政の初動・応急対応の検証」や「住民の避難行動の調査・研究」を行い、新たな防災対策の構築に取り組むこととしています。

(1) 行政における初動・応急対応の事後検証

今回の災害は、本県にとって戦後最大級の大規模災害であり、かつ、広域にわたって同時多発的に生じた災害でした。こうした、これまでに経験したことのない災害に対する本県の初動・応急対応について、市町や応援をいただいた国・他の自治体及び防災関係機関などの協力も得ながら、課題を整理したうえで、改善の方向性を整理し、今後の大規模災害に備えることとしており、現在、その検証作業を行っています。

(2) 県民の避難行動の調査・研究

すべての県民の皆様を命を守るための行動を確実にとっていただけるよう、この度の災害において、早めの避難を判断した人、逆に避難行動をとらなかった人、あるいはとれなかった人など、発災当時の状況や判断のきっかけと理由、実際の行動などを調査し、避難に関する意思決定の構造等を防災や行動科学等の有識者で構成する研究チームによる詳細な分析を行い、どのような要素が早めの行動につながるのかを導き出し、より効果の高い被害防止策の、一日も早い構築に取り組むこととしています。



平成 30 年 7 月豪雨災害における愛媛県の対応

愛媛県防災危機管理課

このたびの平成 30 年 7 月豪雨災害によりお亡くなりになられた方々の御遺族に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

1 平成 30 年 7 月豪雨災害の概要

7 月に入り、梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生により、長期にわたり雨が降り続いていましたが、特に 7 月 5 日から 8 日の 4 日間だけで 7 月の平均雨量を大幅に超える集中豪雨となり、宇和島市、大洲市、西予市、松山市、今治市をはじめとする県下各地で、同時多発的かつ広範囲にわたる大規模な土砂災害や浸水害が発生しました。

2 県災害対策本部の設置

愛媛県では、7 月 5 日に四国中央市に大雨警報（土砂災害）が発表されたことに伴い、災害警戒本部を設置し、24 時間体制で警戒にあたっていました。7 日未明より県下各地から救助要請が入ってきたことを受け、自衛隊に災害派遣要請を行いました。

また、被害の全容を掴めない中ではありましたが、同日午前 7 時に愛媛県災害対策本部を設置し、午前 9 時に警察、自衛隊、海上保安庁、職員も参加し、第 1 回災害対策本部会議を開催したほか、同日中にさらに 2 回の災害対策本部会議を開催し、知事をはじめとする県幹部に対して、判明している被害状況や今後の気

象状況について情報共有を図るとともに、対応策を協議しました。

3 回の会議では、本部長である知事から、県・市町はもとより、消防、警察、自衛隊など実動部隊が全力を上げて人命救助や応急対策に当たっているが、

①各対策部においても連携を密にし、「人命救助」を最優先に全力で対応すること
②被害状況の把握に努めるとともに、市町はもとより、派遣要請により対応中の自衛隊や緊急消防援助隊とも十分連携し、人命救助はもとより被災者の救済、援護など災害応急対応に、「チームえひめ」の底力を発揮して、全庁あげて取り組むことについて指示があり、関係者一丸となって、人命救助と被害状況の把握に全力をあげて取り組みました。

3 主な被害状況（10 月 5 日現在）

このたびの豪雨災害では、人的被害は災害による死者が 27 名、避難生活中の体調不良やストレス等でお亡くなりになられた災害関連死が 3 名の計 30 名、住家被害は全壊 632 棟、半壊 3,212 棟、床上・



【大洲市】十夜ヶ橋付近の状況



【宇和島市】土砂災害の状況

床下浸水等を加えると6,988棟が被災したほか、断水は、最大で12市町、断水人口6万3,856名（3万1,068戸）に上りました。特に宇和島市、大洲市、西予市、松山市、今治市において、土砂災害や河川の氾濫により、尊い人命が失われるなど大きな被害を受けました。

温州みかんの産地として知られる宇和島市吉田町では、大規模な土砂災害が多数発生し、11名の方が亡くなられたほか、多くの住家や樹園地が被害を受けました。

大洲市では、一級河川肱川の氾濫による水害等が発生し、4名の方が亡くなられたほか、同市の商業施設では長期にわたり休業せざるをえない状況となりました。

西予市野村町では、大洲市と同じく河川氾濫により野村町の中心部が浸水し、5名の方が亡くなられたほか、乙亥相撲の会場である乙亥会館も甚大な被害を受けました。

松山市では、旧中島町上怒和で大規模な土砂崩れが発生し、3名の方が亡くなられました。同市では、その他にも北条地区や高浜地区で土砂崩れによる被害が発生しました。

今治市では、大島、伯方島、大三島の島しょ部に被害が集中し、土砂崩れによ



【宇和島市】公園【災害廃棄物処理】

り、2名の方が亡くなられました。

避難所への避難者数は、最大で約4,300人に上りましたが、ボランティアの方々による泥出し作業や宇和島市、大洲市、西予市での仮設住宅の早期整備等により、9月30日に避難者がゼロとなりました。

また、このたびの豪雨災害で、本県では本県の年間の一般廃棄物排出量47万トン（過去3年間平均）を超える約53万トンの膨大な災害廃棄物が発生しました。

断水の状況については、最大で12市町、3万1,068戸（世帯）、6万3,856名が断水状態となりました。

農林被害については、本県は全国一の柑橘王国ですが、南予地域を中心に樹園地や農道の崩壊、柑橘に水を供給するスプリンクラーの断裂等甚大な被害があり、農林水産被害額は過去最大規模となる約645億円に上りました。

土木被害は、県及び市町が管理する道路、河川等では、橋りょうの流出など426億円に上る被害が発生しました。

商業被害は、大洲市の商業施設や西予市の商店街で長期にわたる休業を余儀なくされました。また、風評被害により、松山市の道後地区等でも観光客のキャンセルが相次ぎました。

4 県の対応

このような甚大な被害を受けて、県では、「地域を守る」ことは、「人を守る」「生活を守る」「産業を守る」ことで初めて成り立つという基本方針の下に、「人命救助」を最優先に取り組み、消防、警察、自衛隊等の素早い初動対応により、県災害対策本部に報告があったものだけでも133名の方が救出されました。

また、この度の豪雨災害による広範囲に及ぶ被害は、近年本県が経験したことの無い甚大な規模で起こったもので、復旧・復興は到底一県の力で成し遂げられるものではなく、国の全面的な協力が不可欠であったことから、知事が発災3日目となる7月9日に総理官邸を訪問し、総理に直接、自衛隊の継続派遣や激甚災害への早期指定などについての緊急要望を行いました。



【西予市】小学校（自衛隊の入浴支援）

さらに、知事自らが、復旧・復興を指揮し、適切な判断を下すためには被災状況の詳細な把握が必要であると考え、南予3市をはじめ、今治市、松山市などの被災地を順次視察し、「生活していくうえで欠かすことのできない水の確保」、「避

難者が当面の間生活できる住居環境の早期整備」を第一段階の目標と定め、県・市町・関係機関の意思統一の徹底を図るとともに、スピード感を持って全力で取り組みました。

その結果、「水」については、各市町や関係機関の懸命な復旧作業により順次解消し、水源地が土砂災害で壊滅的被害を受け、復旧に長期間を要すると考えられていた宇和島市三間・吉田両地区についても関係省庁、東京都等の強力な支援を得て、代替浄水場を設置することにより、当初予定よりも約1か月早い、8月4日・5日に通水しました。

住居については、被災者のニーズに早期に応えるため、建設型と借上げ型を組み合わせて応急仮設住宅の確保に努め、建設型で要望のあった宇和島市、大洲市、西予市に計176戸を建設し、170戸が8月末に完成するなど、第一段階の目標であった水の確保と住居環境の整備に目途をつけました。

5 復旧・復興対策（復興本部の設置）

被災された方々に対し、県が復旧・復興に責任を持って対応にあたるというメッセージを込め、7月19日に、被災された方々の視点に立った支援策を中心に「避難所等運営支援」、「被災者生活再建支援」、「営農継続支援」、「中小企業者支援」に係る約46億円の補正予算を専決処分したほか、同月31日には臨時議会を招集し、被災者の生活支援に加え、農林水産業の復旧支援、社会基盤の復旧や二次災害防止対策を積極的に推進するため、約478億円の補正予算を編成しました。



【西予市】小学校体育館（避難所）の状況

また、8月9日にも、国の「生活・生業再建支援パッケージ」に即応し、被災者の日常生活等支援に加え、商工業や農林水産業をはじめとする地域産業の再建等に向けた支援など、緊急に措置を要する経費約289億円の専決処分を行い、3つ合わせて812億円の復旧・復興予算を措置しました。

そして、8月30日に復興本部を設置し、被災者支援をはじめ公共インフラ施設の復旧、農林水産業や商工業の復興対策に全力をあげて取り組むとともに、膨大な災害廃棄物の早期処理に向け、県内他市町の焼却場等での受け入れによる広域処理を進めるほか、県や被災市町において増大する災害関係業務の執行を支援するため、事務職員に加え農林・土木の技術職員等の応援職員を確保するなど、全庁一丸となりスピード感を持って復旧・復興に向けた取組を推進しております。

6 今後の取組

今後は、復興本部を中心に、特に深刻な被害を受けた本県の基幹産業である農林水産業においては、応急的な対策はもちろん、被災された農家やその後継者の

皆さんの営農継続への意欲を失わせることのないよう、産地復興を見据えた中長期的な視点での対策にも取り組むとともに、「柑橘王国えひめ」の復興に向けて全力を傾注していくほか、グループ補助金を活用し、被災した中小企業者等が事業継続意欲を失わず事業再建できるよう、国、市町、商工団体、金融機関等の関係団体と一体となり、地域産業の一刻も早い復興に向け、強力に支援してまいります。

また、このたびの災害を踏まえ、発災後概ね3か月間の初動・応急対応の検証を行い、改善策を取り纏め、今後の防災・減災対策の充実・強化を図ってまいります。

7 終わりに

これまで、専門的見地から様々な支援をいただいた国の各省庁及び、南予3市を中心に人的支援をいただいている多くの県や市をはじめ、全国各地から復興支援のためお越しいただいたボランティアの皆さん、本県に義援金をお寄せくださった方々に対しまして、心から感謝申し上げます。



身に危険を感じる危機的状況下での 消防団活動

公益財団法人 愛媛県消防協会

愛媛県では、急斜面にあるみかん園地に無数の土砂崩れの爪痕が残り、山裾の住宅も背後の崩壊で多くの被害が出ました。さらに、治水や灌漑目的のダム流域の河川氾濫などで、被害は10月5日まとめて全壊家屋が632棟、死者は27名となりました。



西予市野村町

宇和島市消防団・西予市消防団・大洲市消防団

愛媛県南部では、7月7日の午前3時ころ宇和島市消防団の吉田方面隊に待機と水防の命令が発せられ、土砂崩れや河川氾濫、浸水の報が相次ぐなか、団員による避難誘導中には地震のような轟音と揺れを伴う土砂崩れも発生しました。

また、西予市野村町の一級河川流域では、氾濫寸前の短時間に約910軒を80名の消防団員が戸別訪問し、避難を喚起す

る果敢な行動をとったほか、下流の肱川流域でも、広範囲に浸水した大洲市街地で訓練された大洲市消防団員がゴムボートで孤立者を救出しました。

その後も住民が疲弊していく中、被災者でもある消防団員には、被災地への生命線となる道路や河川の土砂撤去など様々な対応が求められ、厳しい環境での活動が続きました。現在も、応援に駆けつけた近隣消防団をはじめ、自衛隊や消防隊、また関係機関などの支援に感謝をしながら、引き続き消防活動や復興活動

に取り組んでいます。



西予市消防団長
ひろは よしな
廣瀬 吉孝



西予市



宇和島市消防団長
やました ただみ
山下 忠文



宇和島市

松山市消防団

松山市の離島、怒和島では消防団員が狭い道路に作業を阻まれながら困難な救助活動を行いました。また市街地でも広範囲な警戒巡視と広報や、住宅への土砂流入を防ぐ“積み土のう作業”を懸命に行いました。女性消防団員もこれまで訓練してきた避難所運営に参加し、避難者からも「あなたたちがいてくれて安心したよ」との声を頂きました。

特に高潮被害や南海トラフ巨大地震による津波が心配される海岸部の地域では、自主防災組織が地元拠点を置き、避難所運営やボランティアへの対応をはじめ、ドローンを使った被害状況把握などを行い、地元消防団と連携した対応を行いました。



松山市消防団長
おおいし こうじ
大西 浩司



松山市（怒和島）

今治市消防団

今治市では、しまなみ海道の橋で繋がる島嶼部の伯方町（有津）と吉海町（泊）で、土砂崩れにより2の方が亡くなり、風水害で死者が出たのは昭和51年以来となりました。

今治市の消防団は、早朝より警戒活動や避難誘導に当たり、発災後は直ちに常備消防・警察・自衛隊などと連携し、不眠不休で懸命の捜索・救助活動を行いました。

重機が使えない中、スコップによる人海戦術を展開した結果、一両日中に被災者を発見することが出来たのはせめてもの救いとなりました。

また、今治方面隊女性部の団員も、初めて災害対策本部への出動要請を受け、家族を残しての出動に不安を感じながらも、深夜から本部詰めで現場消防団員からの情報収集や整理に懸命に取り組みました。



今治市消防団長
やまもと あきのり
山本 明德



今治市伯方町（伯方島）

西日本豪雨・ 工場爆発から全員避難



岡山県総社市 下原自主防災組織
副本部長 川田 一馬

1 はじめに

私たちが暮らしている下原地区は、岡山県総社市の南西部に位置し、倉敷市真備町に隣接する農業集落で、標高 105 m の伊与部山を背に抱き、東に高梁川と新本川、南に小田川の 3 本の川が合流する地点からすぐ上流部にあります。高齢化率は 40% を超え少子高齢化が進んでいますが、111 世帯 356 名（うち要配慮者 30 名）が暮らす伝統的に纏まりのある地域です。

2 下原自主防災組織（自主防） の設立と取組

平成 24 年 4 月に下原自治会が中心となって設立しました。

きっかけは、

- 1) 東日本大震災が他人事ではなかったこと。
- 2) 当時総社市では自主防災組織の結成率が低くこれを高めようとしていたこと。
- 3) 今回決壊し甚大な被害をもたらした小田川は決壊する、逆流すると常日頃から危機感をもっていたこと。

さらに言えば、明治 26 年 10 月 14 日、高梁川が決壊し殆どの家屋は流出し濁流にのまれて犠牲者が 32 名も出たという史実は今も皆の DNA に脈々と受け継がれていること。

このような背景から結成された自主防では、ソフト面・ハード面の整備をはじめ講習会参加など積極的に取り組んできました。

中でも重要な活動は、平成 25 年から毎年 9 月 1 日前後に避難訓練を欠かさず実施してきたことです。

洪水、地震などを想定し 3 年計画で取り組んでいます。河川の増水報道に併せて自ら二人 1 組で 3 つの河川の増水状況を把握したり、一昨年には夜間訓練も行うなど、毎年改善を図りながらの活動は今年で 6 年目になります。



初めて実施した夜間避難訓練（写真提供：総社市）

3 平成 30 年 7 月 6 日（金） 午後 11 時 35 分

“ドーン、バシャ・バラバラ” 突然、振動と窓ガラスが粉碎し吹き飛ばされました。下原公会堂で豪雨による土砂崩れと洪水に備えて夕方開いた一回目の会合に続いて、自主防の役員 12 名が今後の避難の流れを打合せしていた時でした。

一瞬何が起きたのかわからず混乱しましたが、全員が外に飛び出してすぐに地区内東部にあるアルミ工場が爆発したと分かりました。工場のある方向を見ると、雨の夜空にオレンジ色の炎が、その上部にきのこ状の雲が覆っていました。

消防車やパトカーのサイレンが鳴り響く中、総社市災害対策本部から“2 回目の爆発の恐れがあるため下原の住民は直ちに全員避難せよ”との指示を受けたのが真夜中でした。

深夜雨中での避難の開始です。7つの班の班長が、安否確認表を手に避難の呼びかけに飛び出しました。

マイカーと市の公用車で、約3キロ先の市が用意してくれた避難所へ午前2時半頃には殆どの世帯が避難し、最も多い21世帯の班では4時過ぎに終わりました。夜が明けてから全住民の所在場所や犠牲者・重傷者がいないことをあらためて確認しました。

“小田川が決壊し、下原も浸水している”ことが判明したのは、7日午前中でした。

4 ～犠牲者ゼロ～は 奇跡ではなく訓練の賜物

豪雨による浸水とアルミ工場の水蒸気爆発という殆ど他に例のない災害からの避難でしたが、軽傷者10数名のみで何とか逃げ切ったと思うことは、どんな災害でも避難行動の基本は同じ。早めに始動し、行政側と情報交換を行い、避難が決まれば全戸一斉に呼びかけ、全住民の安否確認を班毎に漏れなく行う。今回、これら1つひとつの手順が訓練どおりに機能しました。当夜10時半頃、昨年訓練でテスト済みの軽トラックに備えた自家製の拡声器で、水害を避けるため2階に避難するよう全戸に呼びかけたことも奏功しました。

全世帯が爆発で被災し、床上浸水は100世帯を超えるという2重の被災にもかかわらず、犠牲者ゼロであったことは奇跡とも言えます。アルミの燃えた塊などの飛来物は、まるで住民を避けるかのようにあちこちに落下していました。火災も空き家や納屋でした。

地道に毎年継続してきた避難訓練が本番で生かされたからこそ、飛来物や火災からも住民を守ったと私たちは信じています。

5 現状と今後に向けて

発災から3日後に初めて下原に帰ったと

き被害の甚大さ悲惨さに愕然としました。



アルミ工場の水蒸気爆発による爆風被害(写真提供:総社市)

しかし、5日後には総社市は災害対策本部下原出張所、社協ボランティアセンターサテライトを下原公会堂に設置しました。スピーディーで適確な復旧支援、3か月経過した今も下原で復興に向けたきめ細かな支援を続けています。

私たちは125年前の災害以来の最大のピンチをチャンスと捉えて、復興検討委員会を立ちあげようとしています。既に、災害にも負けなかった稲を「復興米」として販売し、併せてその米を入れ犠牲者ゼロを祈念しての「お守り」を手作りし販売しようと行動を開始しました。

南海トラフ大地震に備えるためにも、情報伝達方法のシステム化や平日昼間の訓練など自主防活動を継続することが復興のためにも欠かせない、と皆で話し合っています。

未だ亡くなった者はいません。転校する子供もいません。転出していく世帯は最小限に留まりそうです。



下原自主防災組織のメンバー (写真提供:総社市)

やっぱり地域が大切

～西日本豪雨災害を体験して伝えたいこと～



広島県東広島市黒瀬町 洋国団地自治会
元会長 大野 昭慶

1 はじめに

私の住んでいる洋国団地は、呉市との境界に隣接する東広島市黒瀬町市飯田にある約50世帯程度の小さな団地です。

平成30年7月の豪雨災害では、その半数の家が山からの土石流に飲み込まれましたが、幸いなことに死傷者は1人も出ませんでした。

7月6日（金）、私は気象状況から大雨が降り災害が起こると判断し、午前中に2軒、避難場所の確認と避難の意思を確認するために家庭訪問しました。

1軒目は視野障害のある80代男性と高血圧症の70代女性の家庭でした。

2軒目は歩行困難な80代男性と90代女性の家庭でした。

避難時に支援が必要な家庭を中心に訪問したのです。

午後6時頃、防災ラジオで避難勧告の情報が流れたあとで、救援要請があり、自家用車で避難所の黒瀬保健福祉センターへ向かいました。この時点の災害状況は、黒瀬町で一番大きな黒瀬川が氾濫寸前、ため池も氾濫寸前で通行不能、東広島呉道路は交通規制がかかり、国道375号線という主要道路は大渋滞していました。

この時点での避難者はまだ2家族でした。

2 7月7日（土）の団地の災害状況

豪雨による浸水によって自家用車20台が流され、団地道路全般に流石土砂、家屋全般に土砂流入、団地内にある民営の工場には、流木が5mの高さまで積み重なり、今後の雨量・地震規模によっては二次災害が起こってもおかしくない状況でした。

3 日頃の防災対策

○団地役員会の協議・説明

- ・自主防災会マニュアルの作成
- ・雨天時・緊急時の確認事項
- ・具体的には、川の状態の確認～その状態を「見守り対象者」に伝える

○一次避難場所の確認

- ・災害時に助けが必要な住民リスト作成
- ・緊急連絡の際の連絡表の作成



西日本豪雨災害の被災状況の発表資料



西日本豪雨災害の被災状況の発表資料

- ・緊急告知ラジオを全世帯に配布
- ・他には自治会で避難訓練も行いました。
- ・重度障害者については、障害者団体の防災研修会、防災講座に受講してもらうなど、その人に応じた訓練というのを行いました。

4 私自身の取組、日頃の活動

- 気象庁の1年間の1日平均地震回数を調べました。その結果、全国で震度1～5の地震が1日平均18回も起こっていることが分かりました。
- 団地付近の大平山という山へ登り、現地調査をしました。あちこちで多数の落石を発見。山全体が崩落の危険があると感じました。
- 私は豪雨当日は近隣の人たちに事前に声掛けはしましたが避難の手伝いとかというのはありません。
- 日頃からの防災対策と意識付けをしっかりと行っていたからこそ、死傷者が出ることなく済んだのだと思っています。

5 今後の取組

この豪雨災害経験を教訓にすることが大切です

す。今回の豪雨災害で「1人も犠牲者がなかった」ことは決してきれいな話ではありません。避難訓練の参加意識が低く避難訓練をする必要はないという声もあります。

団地内ではまだまだ共助が浸透していない方も多くおられるので、もっと共助の意識をもつよう要支援者の体制の確立強化が必要だと感じました。

今後、南海トラフ大地震が予測されるので、若い世代に行動してほしいと思います。

このことはまだまだ解決できていない問題なので、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

次に、団地内の避難訓練の意識はまだまだ低く地域的な早期避難訓練の確立と習慣化を進めていきたいと思えます。

災害避難の合言葉

備えあれば憂いなし

共助＝三軒両隣＝声をかけ合う



第26回全国消防操法大会開催

日本消防協会

平成30年10月19日（金）富山県富山市の富山県広域消防防災センターにおいて、第26回全国消防操法大会を開催しました。

「消防団の甲子園」とも呼ばれるこの大会は、2年に1回開催し、各都道府県大会の予選を勝ち抜いた48消防団が、ポンプ車の部、小型ポンプの部の2部門に分

かれて、速さ、正確性、規律の正しさを競いあいました。

今回の大会は、第26回ではありましたが、第1回大会からの50周年という記念の大会でもありました。また、今年も台風、局地的豪雨、地震などが続き、各地に大きな被害が発生し、消防団活動にさらに注目が集まるとともに、平成25年に

日	時	平成30年10月19日（金）9時00分から
場	所	富山県富山市惣在寺1090番地1 富山県広域消防防災センター
主	催	消防庁、（公財）日本消防協会
協	力	富山県、富山市、（公財）富山県消防協会、富山県消防長会
参加来場者数		約1万3,000人



ポンプ車の部



小型ポンプの部



会場の様子



出場隊を応援する幟の数々

成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨実現に向けて、その中核となる消防団の装備、資機材の充実、消防活動技術の向上などに一層の取り組みが進められる中で、白熱した熱戦が繰り広げられました。

当日は午後から天候が一変し、雨、風、雷という厳しい状況になりましたが、選手の皆さんは、日頃から積み重ねた訓練の成果を存分に発揮しました。

表彰式

天候の急変があり、略式での表彰式となりましたが、ポンプ車の部、小型ポンプの部それぞれの優勝隊（各部1隊）に、消防庁長官賞と日本消防協会会長賞が、準優勝隊（各部3隊）・優良賞隊（各部6隊）には日本消防協会会長賞が授与され、最後に日本消防協会会長特別賞として、優秀選手賞が各操作員の合計9名に授与されました。

今大会はポンプ車の部・益子町消防団、小型ポンプの部・日野町消防団がいずれも初優勝となり、優良賞に輝いた小型ポンプの部・山口市消防団の2番員、3番員は大会史上初の女性消防団員が出場しました。

第26回全国消防操法大会結果

消防庁長官表彰・日本消防協会会長表彰 (優勝隊 各部1隊)

ポンプ車の部	小型ポンプの部
栃木県 益子町消防団	滋賀県 日野町消防団

日本消防協会会長表彰 (準優勝隊 各部3隊)

ポンプ車の部	小型ポンプの部
富山県 砺波市消防団	鹿児島県 長島町消防団
茨城県 古河市消防団	兵庫県 福崎町消防団
鳥取県 米子市消防団	岐阜県 下呂市消防団

日本消防協会会長表彰 (優良賞隊 各部6隊)

ポンプ車の部	小型ポンプの部
高知県 いの町消防団	広島県 福山市消防団
宮崎県 高千穂町消防団	島根県 益田市消防団
神奈川県 座間市消防団	山口県 山口市消防団
福岡県 久山町消防団	佐賀県 鹿島市消防団
福井県 大野市消防団	青森県 南部町消防団
埼玉県 日高市消防団	富山県 砺波市消防団

日本消防協会会長特別表彰 (優秀選手賞 各操作員1名)

ポンプ車の部	小型ポンプの部
指揮者 西田軍治 (米子市消防団)	指揮者 宮内也寸志 (長島町消防団)
1番員 市原 誠 (桑名市消防団)	1番員 小牛尾勇介 (長島町消防団)
2番員 松田慎治 (砺波市消防団)	2番員 高山 正樹 (荻窪消防団)
3番員 川上敬司 (いの町消防団)	3番員 牧 拓磨 (長岡市消防団)
4番員 鈴木亮平 (長泉町消防団)	

平成30年10月13日(土)と14日(日)に、東京都江東区有明の東京ビックサイト(東京国際展示場)及びそなエリア東京(東京臨海公園広域防災公園)を会場として、「防災推進国民大会2018」が「大規模災害に備える～みんなの連携の輪を地域で強くする～」をテーマとして開催されました。

その中で、日本消防協会及び日本防火・防災協会は、10月14日(日)、そなエリア東京において、「将来の地域防災の担い手育成」をテーマとして、子供たちの人材育成のあり方を考えるセッションを開催しました。

当日は、前日に開催した「少年消防クラブ指導者交流会」に参加した全国の指導者を含め180人を超える方々に来場頂き、立ち見ができるほどでした。

開会に先立ち、防災推進国民会議の副議長であり、日本消防協会及び日本防火・防災協会の秋本敏文会長から「災害への対応は、地域としてどう対応するかが大事で、平時からの備えがなければならない。そのため、地域防災の中核として、共助の中心的役割を担う消防団は勿論のこと自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブなどの地域の各種団

体が連携協力することが必要です。少年消防クラブは全国で4千6百のクラブに42万人のクラブ員と指導者1万4千人が活動しており、クラブ員には、家庭や学校ある



秋本敏文日本消防協会／
日本防火・防災協会会長

いは地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとして活躍し、あるいは将来の地域防災の担い手となることを期待しています」との挨拶がありました。

第1部 少年消防クラブ活動発表

関東近県で活動している5クラブが各々約10分間、写真や映像を交えながら複数のクラブ員が交代で活動事例の発表を行いました。

(1) 埼玉県三郷市少年消防クラブ

平成23年4月1日設立、クラブ員数116名(発表時、以下同じ)

規律訓練、軽可搬ポンプ操法、消防体験学



習や宿泊研修など多彩な年間の活動を発表



(2) 千葉県浦安市少年消防団

平成 24 年 4 月 1 日設立、クラブ員 71 名
応急手当訓練に力を入れているが、1泊2
日で実施した震災時対応訓練の内容を発表



(3) 東京都成城少年消防団

昭和 54 年 6 月 10 日設立、クラブ員数 58 名
昨年 7 月開催されたオーストリアでの青少
年消防オリンピック参加の様様を中心に発表



(4) 東京都町田市少年消防団

昭和 53 年 5 月 20 日設立、クラブ員数 66 名
各種訓練の中でも他にはない、30 キロや 40
キロを歩く徒歩訓練の様様を発表



(5) 神奈川県大和市少年消防団

平成 5 年 4 月 1 日設立、クラブ員数 194 名
初期消火、応急手当などの訓練、社会福祉
施設への訪問活動や避難所体験の様様を発表



第 2 部 発表クラブの指導者と会場内参加者 によるディスカッション

日本防火・防災協会西藤公司理事長のコー
ディネートで、発表を行ったクラブの指導者
5 人と会場内参加者により、将来の地域防災
の担い手として子供たちに期待することなど
についてディスカッションを行いました。



まず、会場から指導者に対する質問を求め
たところ「クラブ員の募集方法」と「クラブ
の活動財源」について質問があり、募集方法
では「地域の学校で募集」「クラブ員の父兄の
口コミ」などの、活動財源については「市や
地域の企業・団体から支援」「会費を徴収」な
どの回答がありました。

次に、「子供たちが訓練等で得た知識経験を、
将来に向かって如何に継続、発展させるかが
大事だと考えるが、どのような形で『地域防
災の担い手』に繋げていこうとしているか」
について議論がなされました。

最後に、総務省消防庁の大村慎一国民保護・
防災部長から総括があり、セッションは予定
時間を過ぎるほど盛会のうちに終了となりま
した。



西藤公司日本防火・
防災協会理事長



大村慎一消防庁国民保護・
防災部長

なお、セッションの様様は、日本防火・防
災協会ホームページでご覧いただけます。



1 はじめに

イコールネット仙台は、男女共同参画社会の実現に向けて、生活すべてをテーマに幅広い活動を展開しています。特に、防災・災害復興を重要なテーマととらえ、東日本大震災発生前から取り組んできました。2008年には、阪神淡路大震災からの教訓と宮城県沖地震の発生確率の高さを背景に「災害時における女性のニーズ調査」（対象：仙台市内の女性1,100人）を実施し、結果、災害を想定した際に抱える不安や心配が数多く寄せられ、それらを「女性の視点からみる防災・災害復興に関する提言」にまとめて、各自治体や地域団体等で提言活動を行ってきました。

2 震災以降、被災女性に対する支援活動・調査活動に取り組む

震災発生後は、前述の調査結果をふまえ、避難所や仮設住宅において、被災女性に対する支援活動や調査活動に取り組み、その過程で、女性たちが抱える困難を数多く目の当たりにしました。当団体が行った「東日本大震災に伴う『震災と女性』に関する調査」（2011年9月）では、避難所における困難に加え、震災同居や家族介護、失業・退職等々、女性をめぐる現実が浮き彫りになりました。一方で、被災者でありながら、支援者としても活動したという声も多く、震災で抱

えた困難を繰り返さないためには、復興計画策定の議論の場に、女性たちの声を届けなければならないとの回答も85%に上りました。震災発生時の3月11日午後2時46分は、地域に男性が少ない時間帯であり、地域に残っていた女性たちが率先して地域を守る必要を実感した瞬間でもありました。調査結果では、女性防災リーダー等の人材育成を望む回答が、高い数値を示していました。

男女共同参画の視点からみる防災・災害復興対策に関する提言（2012）

1. 意思決定の場における女性の参画の推進
2. 女性の視点を反映させた避難所運営
3. 多様なニーズに応じた支援
4. 労働分野における防災・災害復興対策
5. 災害時におけるDV防止のための取組の推進
6. 防災・災害復興に関する教育の推進

3 「女性のための防災リーダー養成講座」を開催

そこで、当団体では、2013年～2015年にわたって、女性防災リーダーの養成に取り組みました。これは、生活者の視点を持ち、地域をよく知る女性たちが男性とともに地域防災の担い手としてリーダーシップを発揮できるよう3年間で100名の人材を育てる目的でスタートさせました。受講生は、男女共同参画の視点で構成された5回の連続講座を終了後、



「女性のための防災リーダー養成講座」

「みんなでつくろう！避難所設計図」ワークショップ
(対象：小中学生)

必ず地域で防災の取組を実践するという長期的なプログラムです。講座内容も、「地域防災計画を知る」「震災で深刻化するDVや児童虐待の現状」「障害の特性と対応を知る」また、避難所内での様々な支援方法を学ぶ等、多岐にわたっています。最終的には、育った人材が必ず活動の場を得て、地域で活躍できるまで団体がサポートをするという流れです。仙台市に加え、宮城県内の石巻・塩釜・東松島等においても講座を開催し、100名を超える女性防災リーダーが誕生しました。講座終了後は、それぞれネットワークを組んで、情報交換や研修を重ねながら、地域の仲間とともに、防災活動を展開しています。地域の学校や児童館、町内会、大学等と連携しての防災講座の開催、小中学生を対象にした「みんなでつくろう！避難所設計図」、地域住民対象の「避難所のトイレ問題を考えるワークショップ」「災害食づくり講座」等々、様々な多様な取組をすすめています。そうした活動が認められ、地域の防災会議委員、避難所運営委員、また防災訓練の企画を任される等、防災にかかる意思決定の場に登用される機会も増えてきました。まさに、その姿は、防災・減災に女性の力が不可欠であることを示しています。

4 女性防災リーダーの「現在」を伝える

毎年3月、震災が発生した時期に、女性防災リーダーの1年間の活動を報告するシンポジウムを開催しています。活動に加えて、自分たちの可能性をアピールする場として、また、「やる気」を伝える機会として位置付けています。2018年3月には、仙台市内で20町内会を抱える連合町内会が取り組んだ市内初の「女性防災リーダー育成講座」の実践が紹介されました。男性たちが、女性の力が地域には不可欠と判断しての取組で、何より勇気づけられる動きです。今後は、災害に強い地域づくりのために、女性たちがリーダーシップを発揮できる環境と仕組ぶりに力を注いでいきたいと思っています。



「女性防災リーダー活動報告会」



第4回 迅速な津波からの避難

国士舘大学防災・救急救助総合研究所 教授 山崎 登

津波防災の日

11月5日は東日本大震災などがきっかけになって制定された「津波防災の日」です。今年も全国各地で様々な訓練が行われました。

11月5日は今から164年前の1854年（安政元年・太陽暦では12月24日）、紀伊半島の潮岬の沖合いを震源にマグニチュード8.4の安政南海地震が発生した日です。この地震では激しい揺れと大津波で数千人の犠牲者が出たといわれますが、中でも被害が大きかった和歌山県広村（現在の広川町）では、現在の震度にして6強の激しい揺れと5メートルの大津波に襲われ、399戸のうち125戸が流失し36人が犠牲になりました。

津波が襲ってきた際に村の人たちに避難を呼びかけ、逃げ遅れた人たちが暗闇の中で逃げる方向を見失わないように、稲むらに火をつけて安全な場所に誘導したのが濱口梧陵（儀兵衛）でした。

この実話にちなんで、後に「稲むらの火」と題した物語が書かれ、昭和12年から10年間にわたって小学校5年生の国語の教科書に掲載されました。「減災の時代の避難を考える」4回目は「稲むらの火」を紹介しながら、津波からの迅速な避難について考えてみたいと思います。



東日本大震災の仙台市の被害（2011年4月撮影）

「稲むらの火」が教える避難の重要性

当時の「小学国語読本 尋常科用」に載っている「稲むらの火」の主人公の名前は五兵衛と変えてあります。物語はこんなふうが始まります。『これはただ事でない』とつぶやきながら、五兵衛は家から出てきた。今の地震は、別に烈しいといふ程のものではなかった。しかし、長いゆったりとしたゆれ方と、うなるような地鳴りとは、老いた五兵衛に、今まで経験したことのない無気味なものであった』。

地震が起きた時、村の庄屋の五兵衛はユラユラした不気味な地震の揺れを感じ、高台から海を見るといつもと様子が違っていました。五兵衛は津波がくると直感し、刈り取ったばかりの稲の束、稲むらに火をつけ、海辺にいる人たちに庄屋の家が火事になったと思わせて、人々が駆けつけてくるようにして避難を進めたのです。

「稲むらの火」は津波の怖さとともに迅速な避難の重要性を伝える教材で、現在の目からみても津波防災に欠くことのできない視点が盛り込まれています。津波対策にとって最も重要な心得はより高いところへの素早い避難で、1年をかけて収穫した「稲むら」を燃やしてまで、村の人たちに避難を呼びかけた五兵衛の行動から、そのことが伝わってきます。

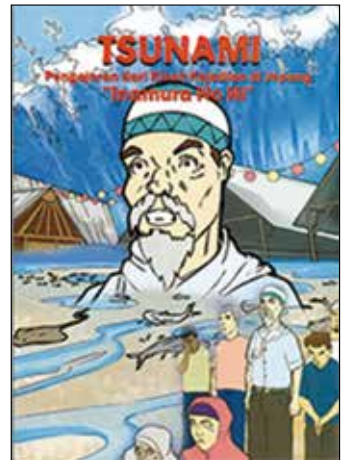


「稲むらの火」（小学国語読本 巻十 尋常科用より）

2004年（平成16年）12月にスマトラ沖で巨大地震が起き、インド洋周辺の国々を大津波が襲って23万人もの犠牲者がでました。その翌年に神戸市で世界防災会議が開かれましたが、その場で「稲むらの火」が紹介され、多くの国の防災担当者から優れた防災教育の教材だと感心されました。

というのもスマトラ沖地震津波の際に、正しい知識があれば避難できることを世界に知らせたニュースが流れたからです。地震が起きた時に、タイのホテルに滞在していたイギリス人の当時10歳の女の子は、海岸の水が泡だって突然波が静かになったのに気づき、津波が来るのではないかと母親とホテルの従業員に伝え、ビーチから100人ほどの観光客が避難しました。少女は、数週間前に学校で津波の勉強をしていたということです。

こうしたことがあって、「稲むらの火」は、シンガポールやバングラデシュ、インドネシアなど9つの言語に訳されて防災教育に使われています。



インドネシア語の「稲むらの火」
(アジア防災センター・内閣府HP)

▶ 津波の破壊力

海底で地震が起きて地盤が持ち上がり、落ち込んだりすると、それに合わせて海の水も上下して津波が発生します。台風のときの高潮や荒れた天候のときの高波は、気圧によって海の水が吸い上げられたり、強い風によって吹き寄せられたりしてできますから、海の表面に近いところの水が動きます。しかし津波は海底の地盤が動くことで起きますから、海底から海面までの海の水全体が動く現象で、その破壊力は莫大です。

過去の災害での津波の高さと被害の状況を見ると、高さが2メートルを超えると木造家屋は全壊し、漁船に被害が出始めます。4メートルを超えると鉄筋コンクリートのビルでも被害が出始め、漁船の被害率は50%ほどになり、8メートルを超えると防潮林が全面的に被害を受けて効果がなくなり、漁船は100%の被害を受け、16メートルを超えると鉄筋コンクリートのビルも全面的に破壊されてしまいます。

実際に東日本大震災の被災地では、津波の高さが2メートルで建物の流失率が増加し、6メートルを超えると流失率は8割以上だったことが、東北大学災害研究センターの調査でわかっています。また人はもっと低い津波でも流され、日本海中部地震の時に、青森県で釣りをしていた人が流された津波は数十センチの高さだったとみられています。

また津波はスピードが速いのも大きな特徴です。沖合いの水深が5,000メートルくらいのところでは、時速800キロとジェット機並みのスピードで進みます。海が浅くなるにつれてスピードが遅くなり、水深500メートルくらいで時速250キロと新幹線並み、水深10メートルくらいの沿岸でも時速36キロの自動車並みで進み、陸地が上がってからも東日本大震災で仙台平野を遡った津波は時速20キロほどだったとみられていて、海岸で津波を見てから逃げることはできません。実際に過去にはバイクで坂道を逃げようとしていた人が津波にのまれた例がありました。

加えて陸地に近づくにつれてスピードが遅くなる津波に、後ろから来た速い津波が乗り上げるようになって、次第に高さを増していくのも津波の特徴で、東日本大震災では高さが20メートルを超える津波が襲ってきたところがありました。

さらに津波は周期が長いという特徴があります。周期というのは波の山の部分がやってきて、次の山の部分がくるまでのことをいいますが、普通の波の周期は長くても数十秒ほどですが、津波は波長が数キロから数十キロになることがあって、周期は数十分にもなります。したがって数十分押しっぱなしになって陸地の奥深くまで流れ込んだり、河川を10キロくらい遡ります。また数十分引きっぱなしの津波に流されると、沖合い遠くまで連れていかれてしまうのです。

津波の高さと被害

津波波高 (m)	1	2	4	8	16	32
木造家屋	部分的破壊	全面破壊				
石造家屋	持ちこたえる				全面破壊	
鉄筋コンクリートビル	持ちこたえる					全面破壊
漁船		被害発生	被害率 50%	被害率 100%		
防潮林	被害軽微 津波軽減	漂流物阻止	部分的被害 漂流物阻止	全面的被害 無効果		
養殖筏	被害発生					
音			前面が砕けた波による連続音 (海鳴り、暴風雨の音)			
				浜で巻いて砕けた波による大音響 (雷鳴の音。遠方では認識されない)		
						崖に衝突する大音響 (遠雷、発破の音。かなり遠くまで聞こえる)

(気象庁ホームページ「津波波高と被害程度 (首藤 (1993) を改変)」より)

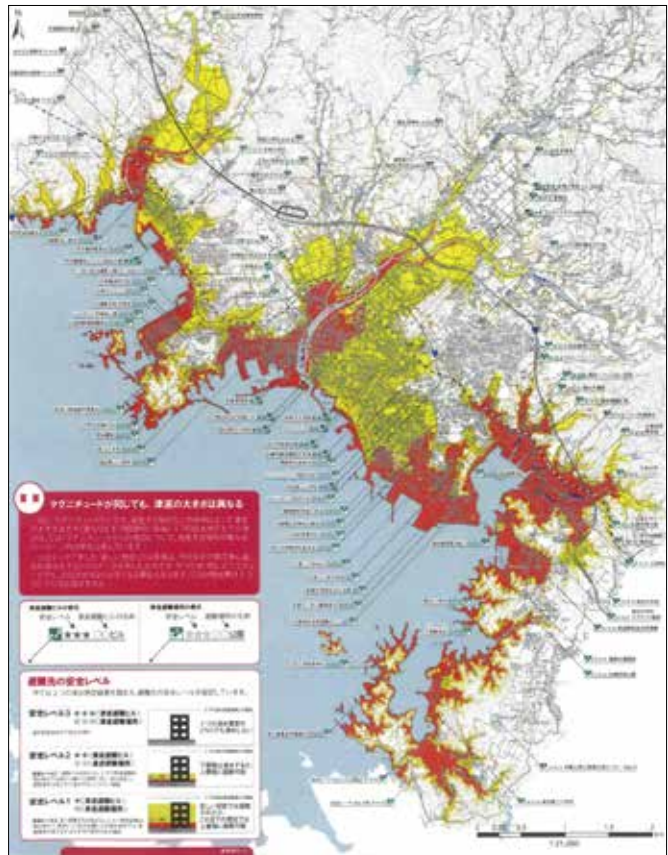
より早く、より高いところへの避難

津波の特徴を踏まえると、津波対策はより高いところへ避難することが最も効果的だとわかります。相手は自然ですから、もっと安全な避難場所があれば、その場所を目指すことが重要です。それをハザードマップに示しているのが和歌山県です。

東日本大震災の後の2012年(平成24年)にまとまった南海トラフの巨大地震の国の被害想定では、和歌山県の沿岸を大津波が襲い、最悪の場合約19万棟が全壊し、約8万人の死者がでるとしています。

この被害想定を受けて、和歌山県では市町村の担当者とともに避難場所を徹底的に検証しました。その中からでてきた疑問は避難場所の安全度をどう考えたらいいかという問題でした。避難する建物は想定を超える大津波が来た際にも安全といえるのか？津波がくるまでに時間がある地域では浸水区域内の建物ではなく、浸水区域を出る避難を目指すべきではないのか？といったものでした。

検討を重ねた結果、和歌山県は避難場所ごとの安全レベルを示すことにしました。「レベル1」は津波の浸水区域内



和歌山県田辺市の津波のハザードマップ

の避難ビルで、避難が遅れたりした場合の避難場所です。「レベル2」は浸水区域の外にあるものの、十分な高さとはいえない避難場所、「レベル3」は山や高台など、想定を超える津波がきてもさらに高い場所を目指せる避難場所です。こうしたレベルをつけて、住民に可能な限り安全度の高い避難場所を目指してもらい、想定を超える津波が襲ってきたときにも「津波から逃げ切る」避難をしようというのです。行政が避難場所の安全度にレベルがあることを示すのは全国で初めてのことでした。

たとえば1メートル以上の津波が15分後にやってきて、最大の高さは12メートルに達する想定 of 田辺市のハザードマップには、避難場所に☆印が付けられていて、☆1つは安全度が1、☆2つは安全度2、☆3つは安全度3とわかるようになっていきます。

東日本大震災を思い返せば、津波が過去の災害を超える早さや高さでやってくる可能性があることは想定しておかなくてははいけません。したがってできるだけ高いところへ、しかもできるだけ早く避難することが重要なのです。

🔵 みんなが避難するとみんなが助かる

東日本大震災が教えている津波からの避難の、忘れてはならない観点は防災関係者の命も守るということです。

総務省消防庁のまとめでは、東日本大震災で犠牲になった消防団員は、岩手県が119人、宮城県が108人、福島県が27人の、合わせて254人にのぼっています。消防団員は普段は会社員だったり、農業や漁業などの仕事をもっている人が、火事が起きたり、地震や津波、水害などが発生した際には、仕事を中断して現場に駆けつけて防火や防災活動にあたります。

東日本大震災でこれほど多くの消防団員が犠牲になったのは、地域に津波が入ってこないように水門の閉鎖をしたり、住民の避難誘導をしていたからでした。

この被害を受けて、活動を止めて避難する時間を設ける制度を作ったり、水門が自動で閉まるように工夫したり、消防団員に危険を知らせる無線を配備するなど装備の充実をはかったりといった対策が進められています。

しかしもう一つ重要なことは、地域の住民が率先して避難することが消防団員の安全を守ることにつながっているということです。岩手県宮古市や宮城県気仙沼市、それに福島県いわき市など被災地の5つの市の消防団員約500人に避難を呼びかけても避難してくれなかった住民がいたかと聞いた調査がありますが、実に36%の団員が「いた」と答えています。

実際に住民に避難するよう説得にあたっていた消防団員が亡くなった例がありますし、「避難が終わっていない住民がいるのに、自分だけが逃げることはできないと思った」と話している消防団員がいました。

住民の避難誘導などをしていて亡くなったのは消防団員だけではありませんでした。民生委員56人も犠牲になっています。

津波が襲ってくる危険な最前線の現場で、自らの命の危険を顧みず、地域を守るという使命感から命を落とした人が多かったのです。まして避難を渋る住民の説得のために命を落とした人がいたのは、とても残念で悲しいことです。

したがって津波の犠牲者を減らす面からも、消防団員や民生委員などの安全を確保する面からも、地域ぐるみの対策が重要です。

津波の危険が迫ったら、地域の住民全員が率先して避難することが消防団員や民生委員など防災や福祉関係者の安全確保につながっています。地域ぐるみで津波の防災意識を高め、津波の危険が迫ったら自ら進んで避難することが当たり前の社会を作らないといけません。



救急車を呼ぶときは「**119番**」!!



119番通報したら、こんなことを聞かれます。

住 所 (市町村名から)

電話番号

目印になる建物

(近くの公共施設やお店の名前)

- 誰が、どうしたのか (病気、けが、交通事故など)
- (具合が悪い方の) 年齢、性別
- 一緒にいるか? (頼まれて通報しているか?)
- 呼吸は楽にしているか? (普段どおりの呼吸か?)
- 冷や汗をかいていないか?
- 顔色は悪くないか?
- 普通に話ができるか?
- 症状を詳しく など

指令員の案内にしたがってください。



救急車が来るまでに、用意しておく便利なもの。

- 保険証や診察券
- お金
- 靴
- 普段飲んでいる薬 (おくすり手帳)



乳幼児の場合はさらに

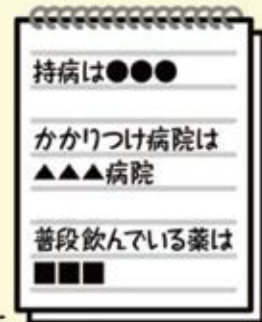
- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- タオル





救急車が来たら、こんなことを伝えてください。

- 事故の状況や体調が悪くなってから救急隊が到着するまでの様子やその変化
- おこなった応急手当の内容
- 具合の悪い方の情報
持病、かかりつけの病院やクリニック、
普段飲んでいる薬、医師の指示など
- 持病、かかりつけの病院やクリニックなどは、
日頃からメモにまとめておくと便利です。



〈消防庁ホームページから改編し掲載〉

【編集後記】「様々な災害に見舞われたこの一年」

今年ほど様々な災害に見舞われた年も少ないのではないだろうか。冬季の豪雪では、北陸地方を中心に大雪に見舞われ、37年ぶりの大雪となった県もある。地震も6月の大阪府北部地震(最大震度6弱)、9月の北海道胆振東部地震(最大震度7)などがあり、それぞれ大きな被害をもたらした。また、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)では1府10県で大雨特別警報が発表され、平成で最悪の水害となった。さらに7月中旬以降全国的に猛暑が続き、観測史上最も高い気温を観測した地点も130地点に上り、熱中症による救急搬送者数も激増した。台風も日本への上陸数が5つと比較的多く、特に台風第21号や第24号では猛烈な風雨や高潮によりライフラインや交通インフラにも甚大な被害が出た。

全国各地で様々な災害に見舞われ、国民の皆さんの災害に対する意識も高まり、自助や共助の大切さが改めて認識された一年ではなかっただろうか。

新しい年は平成最後の年であり、新しい元号の始まる年でもある。災害のない平穏な一年であることを願っている。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2018年12月号 (通巻23号)

- 発行日 平成30年12月15日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 西藤 公司
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 (日本消防会館内)
TEL 03 (3591) 7123 FAX 03 (3591) 7130
URL <http://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



地域防災2018年12月号(通巻23号)

平成30年12月15日発行(年6回)

一般財団法人日本防火・防災協会

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>